

平成23年年度 第2回印西市地域公共交通活性化協議会 及び第1回印西市地域公共交通会議 会議録

開催日時	平成23年6月24日（金） 午前10時～午前11時45分
開催場所	印西市役所会議棟 204会議室
出席者	中澤浩二会長、上條公司副会長、戸村静夫委員、根本久子委員 津留崎隆史委員、小関征二委員、小林久男委員、瀬戸雅一委員 日比生則子委員、唐澤隆治委員、豊泉達樹委員、佐藤信之委員 岩崎英一委員、池田和弘委員、木村 節委員、山本大助委員 鶴岡敏明委員 轟洋子氏（松鶴照明委員の代理）、龍崎晃氏（林競委員の代理）
欠席者	遠藤和孝委員、石井 隆委員
事務局	企画政策課 染谷課長、酒井室長、飯島主査補、石鍋主事
傍聴者	0名
内容	

1. 開会
2. 印西市地域公共交通会議委員の委嘱
3. 議題
 - (1) ふれあいバスの実証運行（市役所～布佐～千葉ニュータウン中央駅）の運行事業者及び運行内容について
 - (2) ふれあいバスの実証運行（印旛支所～滝野～印西牧の原駅）の運行事業者及び運行内容について
 - (3) 生活交通ネットワーク計画の策定及び国への認定申請について
 - (4) 北総交通株式会社の滝野循環について
 - (5) その他
4. (1) コンサルタントとの業務委託契約の締結と今年度業務の進め方について
5. その他
6. 閉会

次第 1. 開会

(事務局)

会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

○会議次第

○席次表

○資料 1 ふれあいバスの実証運行について

○資料 2 ふれあいバスの実証運行（市役所～布佐～千葉ニュータウン中央駅間）の運行事業者及び運行ルート図等

○資料 3 ふれあいバスの実証運行（印旛支所～滝野～印西牧の原駅間）の運行事業者及び運行ルート図等

○資料 5 印西市地域公共交通総合連携計画に基づく事業計画策定業務の進め方

○参考資料 平成 22 年度ふれあいバスの利用者数と運行実績

当日配布資料として、

○資料 2 ふれあいバスの実証運行（市役所～布佐～千葉ニュータウン中央駅）の運行事業者について

○資料 3 ふれあいバスの実証運行（印旛支所～滝野～印西牧の原駅）の運行事業者について

○資料 4 - 1 平成 23 年度生活交通ネットワーク計画（案）

○資料 4 - 2 平成 24 年度生活交通ネットワーク計画（案）

○資料 6 北総交通㈱の路線バス運行ルート図

○資料 7 印西市地域公共交通会議設置要綱

○資料 8 印西市地域公共交通活性化協議会規約

○資料 9 地域公共交通確保維持改善事業について

○資料 10 ふれあいバス実証運行ルートと北総交通（株）の路線バス運行ルート図

資料の不備はございませんか。よろしいでしょうか。

(事務局)

さて、本日の会議でございますが、主な議題は、今年度計画されております「ふれあいバスの実証運行の運行内容」に関する事項となります。

この案件の審議内容でございますが、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「印西市地域公共交通活性化協議会」と道路運送法に基づく「印西市地域公共交通会議」の 2 つの会議に係る案件となります。

まず、地域公共交通活性化協議会では、このふれあいバスの実証運行の実施主体でありますことから、実施及び補助申請に関するすべての内容について審議いただくものでございます。また、公共交通会議では、事業認可申請にあたり輸送に係る運賃等についての合意が必要となるものでございます。

なお、これらの審議方法につきましては、内容が重複又は関連いたしますことから、同時開催とさせていただきたいと考えております。

また、両会議の委員につきましては、ほぼ同様の委員の皆さまで構成されております

が、千葉県交通計画課の松鶴委員と我孫子市交通課の山本委員におかれましては、地域公共交通活性化協議会委員でございますが、公共交通会議の委員となられておりません。しかしながら、先ほども申しあげましたとおり、審議内容が重複又は関連いたしますことから、両委員におかれましても、通常の協議会と同様にご意見等いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、平成23年度第2回印西市地域公共交通活性化協議会及び第1回印西市地域公共交通会議を開催いたします。

次第2. 印西市地域公共交通会議委員の委嘱

(事務局)

まず、同時開催とさせていただきますことから、「印西市地域公共交通会議委員」の委嘱をさせていただきます。

今回、新委員の委嘱につきましては、平成23年4月の人事異動の関係で、新たに委嘱させていただくものでございます。

本日は新たな委員として、3名の方々に委嘱させていただきます。

本日、委嘱をさせていただきますのは、国土交通省関東運輸局千葉運輸支局の池田首席運輸企画専門官様、印西市企画財政部中澤部長、印西市都市建設部鶴岡部長の3名でございます。

本来であれば、市長が直接委嘱書を交付させていただくものでございますが、本日市長は公務のため委嘱書につきましては、新委員の皆さまのお手元に既に交付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

委員の任期につきましては、当会議設置要綱第3条第4項の規定によりまして、前任者の残任期間である平成23年7月26日までとさせていただきます。

なお、4月人事異動により、大瀧会長が異動し、現在地域公共交通会議の会長につきましては、不在となっております。

当会議の会長につきましては、会議設置要綱第4条第1項により、市長の指名する者がこれに当たるとされており、中澤委員が、市長より会長の指名を受けておりますことを、ご報告いたします。

(事務局)

議事に入ります前に、本日の委員の出欠につきまして、ご報告いたします。遠藤委員、石井委員におかれましては、所用により出席できない旨、ご連絡をいただいております。

また、林委員、松鶴委員につきましては、本日所用がございまして、代理で、ちばグリーンバス株式会社の龍崎運輸部長様、千葉県交通計画課轟様にご出席いただいております。

(事務局)

なお、本日の出席委員は19名で、協議会規約第9条第2項及び地域公共交通会議設

置要綱第5条第2項により、会議が成立いたしますことをご報告いたします。

また、本日の会議につきましては、協議会規約第9条第4項により、公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議の傍聴の申し出はございませんでした。

それでは、議題に入らせていただきます。

議事進行につきましては、協議会規約第9条第1項及び会議設置要綱第5条第1項の規定により、会長が議長となるとされておりますので、中澤会長に議事進行をお願いいたします。

(会長)

議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、議題に入ります前に、本日会議の議事録確認者について、指名させていただきますと思います。

本日会議の議事録確認者につきましては、瀬戸委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次第3.

議題(1) ふれあいバスの実証運行(市役所～布佐～千葉ニュータウン中央駅)の運行事業者及び運行内容について

(会長)

それでは、議題に入ります。

議題(1) ふれあいバスの実証運行(市役所～布佐～千葉ニュータウン中央駅)の運行事業者及び運行内容についてですが、事務局より説明をお願いします。

事務局から資料1～2について説明

※プロポーザル審査委員会の結果報告

※市役所～布佐～千葉ニュータウン中央駅の内容の説明

(会長)

ただいま、事務局から市役所～布佐～千葉ニュータウン中央駅の運行事業者及び運行内容について、説明がありましたが、ご質問等はございますか。

(委員)

予算があったと思いますが、このルートの子算は、大体どの位でしょうか。

(事務局)

予算は960万円程度だったが、実際にはプロポの提案ルートを変更しているのので、現在のルートでは、まだ金額がでていないのですが、700万円～800万円の間になると思います。

(会長)

他にご質問等ございませんか。

特にないようですので、おはかりいたします。ふれあいバスの実証運行（市役所～布佐～千葉ニュータウン中央駅）の運行事業者及び運行内容について原案通りということで、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

(会長)

異議なしと認めます。

ふれあいバスの実証運行（市役所～布佐～千葉ニュータウン中央駅）の運行事業者及び運行内容については、承認されました。

議題（４）北総交通株式会社の滝野循環について

(会長)

議題（２）に進むところですが、議題（４）の北総交通株式会社から滝野循環の実施について申し出があり、事業認可にあたりまして地域公共交通会議での合意が必要であります。また、議題（２）の印旛支所～滝野～印西牧の原駅の運行ルートの設定に関わりますことから、先に議題（４）をご審議頂きたいと考えます。

(北総交通株式会社より滝野循環運行計画、資料6運行ルートについて説明)

(会長)

ただいま、北総交通から滝野循環の運行計画について、説明がありましたが、ご質問等はございますか。

(委員)

今回新設される意義ですが、過去に滝野循環ルートを運行していて一旦路線廃止をして今回要望があって運行するというところでございますが、この時間帯部分が過去に運行していて、この時間帯が再度復活するというところでよろしいでしょうか。

(北総交通)

多少時間の誤差はあると思います。夜の時間帯を幅広くしました。朝は１時間から２時間位に集中するのですが、夜は相当バラけるので幅広くとりました。

(委員)

路線廃止したのは何年前のことですか。

(委員)

廃止したのはちばレインボーバスの滝野線であり、２年前のことです。

(委員)

2年間の間に、何がしかの情勢が変わって復活ということだと思っておりますが、復活するには、住民が運行してというのではなく、乗るぞという強い要望あったと理解しています。需要はあると考えてよいのですか。今回11本位運行し、乗ってくれるのですね。2度目の路線廃止はもう無いですよ。復活して、また乗らないとなると、相当衝撃的なこととなります。ここで議論したことは、なんだったのかという話になりかねないので、2年間の情勢の変化、例えば住宅が張り付いた、北総線の利便性が劇的に良くなって利用者が増加した等があって、需要も増加し、地域の皆様からの要望があってという説明が頂ければと思います。

(北総交通)

現在当社路線の小林駅から印旛明誠高校間のバスルートについては、中型バスが通れないので小型バスで運行していて、雨が降ると滝野地区からバスに乗りきれないと苦情が来ていました。雨が降らないときも、1日時間帯により1便くらい乗り切れないという状況でした。中型バスが通れる状況なら、なんとかいけそうですが、それが難しいので小型バスを購入したわけです。

(委員)

北総交通株式会社は、ふれあいバスの実証運行については車両の確保が難しいという理由でプロポーザルを辞退されていますが、今回の路線は、自分のところではできないまでもグループ会社から車両を融通するという事で大丈夫でしょうか。

(北総交通)

滝野循環は前から計画していました。ふれあいバスの実証運行もとなると、1度に車両2台追加となり厳しいのでふれあいバスは辞退しました。循環については、やりたい。明誠高校まで路線延長して、学生が乗るようになりましたので、また乗れない状態も続くのでということです。

(会長)

他にご質問等ございませんか。

なお、北総交通株式会社の滝野循環の運行計画でございますが、本日、ご承認いただけましたら、後日、具体的な運行ダイヤ等の資料を委員の皆さまに送付させていただきますので、ご了承願いたいと思います。

運行計画につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

(会長)

異議なしと認めます。

北総交通株式会社の滝野循環の運行計画について、承認されました。

議題（２）ふれあいバスの実証運行（印旛支所～滝野～印西牧の原駅）の運行事業者及び運行内容について

（会長）

議題（２）ふれあいバスの実証運行（印旛支所～滝野～印西牧の原駅）の運行事業者及び運行内容について、事務局から説明をお願いします。

（事務局より資料1、3、10について説明）

※プロポーザル審査委員会の結果報告

※印旛支所～滝野～印西牧の原駅のルート（案）の説明

（会長）

これから、質疑をはじめます。質問等ありますでしょうか。

（委員）

本埜支所等の本埜地区は今回バス運行をしないのか。また滝野地区のバス運行について、住民の強い要望は北総交通の滝野循環バスで対応するということでしょうか。

（事務局）

本埜支所等の本埜地区のバスの計画がないがどうなのかということですが、事務局としても本埜地区は現在バスが走っていないことは認識しております。本埜は旧本埜村でコミュニティバスを運行していたが、利用が少なくて2～3年で廃止した経緯があります。運行するには持続的な交通を考えていかなければなりません。

定時運行型のバスの他に新たな手法のデマンド型などについて今年度検討していきたいと思います。

あわせて、既存のバスルートの再編計画、運賃格差問題、運行時間帯などサービス改善問題など検討していきたい。

2点目の滝野地区の住民の強い要望の対応ですが、先ほど北総交通株から、滝野循環ルートの実施とありましたので、民間が実施することは、民間にお任せしたいと考えています。

（委員）

来年度に向けてだと思うのですが、かつて本埜地区の利用者が少ないからということもあったと思いますが、合併に伴い団体の活動ですが、会議など持ち回りで実施しています。今は本埜の公民館の利用は中止になっていますが、第九の練習などは本埜の公民館での練習でした。本埜は車でしか行動できないのです。今は印旛支所のふれあいセンター印旛で会議を開いています。車で行かれない場合に日医大までバスで行ってふれあいセンターへ行こうかなと思っていました。滝野地区もですが、本埜の支所、公民館を通過して印旛支所へいくルートでも考慮していただけないかと思います。来年度にかけて検討して欲しい。現在印旛支所から印西市役所へ行くには直通バスがなく、どこかで乗換えなくてはならないのです。牧の原の駅まで入ると印旛支所から30分です。乗り入れて戻ってきて乗換えすると1時間はかかります。高齢化ということで利用者が増えて

いくのではと思っています。かつて利用者が少なくても合併で事情が変わってきているとおもいますので、よろしく願いいたします。

(会長)

只今の意見ですが、今回のルート案を変えてということではなく、この実証実験の中で十分検討してほしいということで、よろしいでしょうか。

(委員)

来年度に向けてということで、予算的なこともあると思いますが是非お願いいたします。

(事務局)

貴重な意見有難うございます。ご意見を踏まえながら、今年度検討して改善策を見つけ出していきたいと考えています。

(委員)

牧の原～印旛支所のバス停間の距離が極端に長い所が3箇所位あるのですが、もし人が住んでいないという状況でなければ、フリー乗降等こまめに客を拾う手法も考えられるのではないかと思います。特に荒野～若萩二丁目のバス停間が1.7キロと長いですが、この間でも需要はあるのではないかと気になります。

(事務局)

現地へ何度も行って見て、住居の張り付き状況で判断しています。

(委員)

先ほども伺ったのですが、この予算はどの位でしょうか。

(事務局)

予算額1100万円を確保していましたが、少し計画を変更して約800万円となるかと思っています。

(委員)

印旛日本医大駅を印旛支所の方から行って若萩を回って、また日医大を跨ぐ所でバス停は置けないでしょうか。

(事務局)

渡る所は橋となっていて、歩道は分離されていますが、駅に入れられない場所であり、バス停が置けない状況です。

(委員)

物理的に置けないのですか。もしおけるのであれば、また戻ってくるバスに乗らなくても、そこで乗ったらと思ったのですが。

(委員)

資料3と資料10を比べると、滝野プラザ前バス停の位置が違うのですが。

(事務局)

大変申し訳ありません。資料3がまちがってしまっていて、資料10の場所が正しいです。資料3の場所は、この付近ガードパイプでバス停が置けない状況です。置く場合はガードパイプを撤去しなければならず、公安委員会と調整しなければならない。現状でおける場所は、資料10の場所です。

(委員)

先ほどのフリー乗降は、自治体によってやっている所はあるのですが、警察への照会が必要です。道路状況によってはガードパイプなどある所や、交通量が多いところは無理な状況です。先ほどの区間は日医大を出た所の県道なので、難しいかと思われま

(会長)

事務局の方で、それを踏まえて検討していただきたい。
よろしいでしょうか。その他ご質問等ございませんでしょうか。

(会長)

それでは、ふれあいバスの実証運行（印旛支所～滝野～印西牧の原駅）の運行事業者及び運行内容について、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

(会長)

異議なしと認めます。
ふれあいバスの実証運行（印旛支所～滝野～印西牧の原駅）の運行事業者及び運行内容について、承認されました。

議題（3）生活交通ネットワーク計画の策定及び国への認定申請について

(会長)

議題（3）生活交通ネットワーク計画の策定及び国への認定申請について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明) 資料4-1～2、9について説明

(会長)

ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問等はございますか。

(委員)

地域公共交通確保維持改善事業補助の補助対象に新たに運行を開始する路線と書かれていて実証運行と書かれていないのですが、実証運行も含まれるのでしょうか。

(事務局)

資料に記載されていないのですが、国に相談したところ、地域内フィーダーについては実証運行も対象となることを伺っています。他の資料に実証運行と書いてあるのもあり、確認済みです。

(委員)

実証運行という言葉は、各自治体により捉え方がちがっており短期間で運行するものを実証運行と使っています。こちらの市では実証運行といっても通常通り実施していくという計画になっています。まず走らせて、改善していくという将来的な導入を前提としていて、一般的な実証運行とは違っていています。なお他の地域の実証運行は、短期の実験であり、認められないということです。

地域に必要な足に対して国が補助します。それを将来にわたってやるのであれば認めますということです。

(事務局)

この実証運行は連携計画で使用したスキームに基づいているので使っていますが、本格運行に向けた実験運行であると認識しております。

(委員)

布佐ルートが補助対象とならない理由はどのようにしてなのか。

滝野ルートの計画は本埜支所を経由するルートを設定した場合に合併に伴うということで、補助の額が変わるのか。以上2点について教えていただきたい。

(事務局)

布佐ルートは電話で確認済みですが、具体的な理由は確認して後日報告します。滝野ルートは、ルート変更が可能で今後見直しますが、補助は予算の範囲内となり変わらないと思います。

(委員)

検討当時の解釈では、布佐ルートを経由するエリアはバス停・駅から1kmの円に全て入るので不便地域が無い。よって補助の対象とならないのです。

補助額はルート毎ではなく、地域で上限が決められています。本埜ルートが増えても、印旛ルートで上限まで使っていたら予算は増えないということを実時話しましたが、現在も変わっていないと思います。国は各地域毎の補助額を試算していて、その額の中で補助をしますということに今回なっております。あとは、色々な要件の中で地域間幹線をどう使うかではないかなとは思っています。

(委員)

先ほど事務局の方が調べてくれるという話でしたが、今の説明でわかりました。

(会長)

ご質問ございませんか。

それでは特にないようですので、生活交通ネットワーク計画の策定及び国への認定申請について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

(会長)

異議なしと認めます。

生活交通ネットワーク計画の策定及び国への認定申請について、承認されました。

議題（５）その他

(会長)

議題（５）その他ですが、事務局から何かありますか。

(事務局)

特にございません。

次第４．報告 コンサルタントとの業務委託契約の締結と今年度業務の進め方について

(会長)

続きまして、報告事項、コンサルタントとの業務委託契約の締結と今年度業務の進め方について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

５月に開催されました協議会におきまして、今年度の実証運行を含めたコンサルタント業務について、連携計画策定業務に携わった株式会社長大との契約を承認いただきました。先日契約を締結したというご報告と今年度業務の進め方について、委員の方々にご報告申し上げたいと思います。

(榎長大が説明) 資料５について説明

(会長)

ただいま、事務局、株式会社長大から事業計画の委託の計画等について説明がありましたが、ご質問等はございますか。

(委員)

資料５の表に連携計画との関連が分かるよう、記載して欲しいと思います。連携計画で３カ年の計画を示してあり、今年度はどこの何を行うのか決まっております。それと

今回とをリンクして示していただけたらよろしいかなと思います。連携計画に書かれていることを具体的に、実施することがわかれば、どの位置にいるか理解できます。

あと確認ですが、23年度は2ルートだけでなく、日曜祝日運行も実施するので、日曜祝日運行の検証の記述を入れて欲しいと思います。

(1) ③運行内容の見直しの中の曜日に関わると思っています。今年度は資料5の2ページ目をやるのですよね。(2)平成24年度以降の実施計画策定も、全て今年度を実施するのですか。

(長大)

(1)は今回の実証運行を評価する形で行い、(2)平成24年度以降の実施計画策定は来年度に向けた検討も、今年度の業務で実施します。例えば、料金割引を実施するか、ふれあいバスの4ルートをどのように見直してルートを変更する等、サービスを検討して最終的に示したいと考えております。

(委員)

ボリュームが多くて大変ですが、今年度の最終には印西市版の青写真が出てくるという理解でよろしいでしょうか。

(会長)

今3点ありました。連携計画との関連がわかるように記述してほしい。日曜祝日の運行を実施するので、それについての検証を入れてほしい。それから、(2)まですべて今年度やるのかということですが、それについて事務局が説明してください。

(事務局)

1点目は、連携計画と今年度の計画の進め方の関連がわかる資料は作成したいと思えます。

2点目のふれあいバスの日曜祝日の運行につきましては、資料1の4ページに書いてあったのですが、説明が抜けてしまいました。現在の平日ダイヤで土日祝日の検証を実施したいと思えます。

3点目の連携計画に伴う青写真は、皆様の力を借りながら、今年度末に検討結果をまとめたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(会長)

2ページの(1)ふれあいバス実証運行の評価・運行見直しについて考えると検討結果が予算にからむ場合は、役所の方で予算措置が間に合わないのではと考えますが、その点はどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

市役所関係で次年度関係の予算は10月位から始まり、12月、1月位には内定というスケジュールでございますので、それに併せますと概ねの案は、年内に方向性だけでもまとめなければ間に合わないと認識しております。それに向けてやっていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

(会長)

他にご質問等ございますか。

今年度は、実証運行の実施と並行いたしまして、様々な検討も行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。
議事進行にご協力いただきありがとうございました。

次第5. その他

(会長)

続きまして、「5. その他」でございますが、事務局から何かありますか。

(事務局)

活性化協議会の委員報償について説明する。

次第6. 閉会

(会長)

以上をもちまして、「平成23年度第2回印西市地域公共交通活性化協議会及び第1回印西市地域公共交通会議」を終了いたします。
長時間にわたり慎重審議、誠にありがとうございました。

平成23年度第2回印西市地域公共交通活性化協議会議及び第1回印西市地域公共交通会議の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成23年7月15日

印西市地域公共交通活性化協議会

委員

瀬戸 裕一